

議事日程第3号

令和6年9月6日（金）

第1 市政一般に対する質問

船 木 正 博

進 藤 優 子

蓬 田 司

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1 番 吉 田 清 孝	2 番 古 仲 清 尚	3 番 鈴 木 元 章
4 番 安 田 健次郎	5 番 吉 田 洋 平	6 番 蓬 田 司
7 番 船 木 正 博	8 番 佐 藤 誠	9 番 畠 山 富 勝
10 番 進 藤 優 子	12 番 太 田 穰	13 番 三 浦 利 通
14 番 小 野 肇	15 番 田 井 博 之	16 番 小 松 穂 積

欠席議員（1人）

11 番 笹 川 圭 光

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	沼 田 弘 史
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
主 席 主 査	中 川 祐 司
主 事	菅 原 優 美

地方自治法第121条による出席者

市 長 菅 原 広 二	副 市 長 佐 藤 博
教 育 長 鈴 木 雅 彦	総 務 企 画 部 長 鈴 木 健

地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市 民 福 祉 部 長	田 村 力
観光文化スポーツ部長	杉 本 一 也	産 業 建 設 部 長	湊 智 志
建 設 技 監	佐 藤 透	企 業 局 長	畠 山 隆 之
企 画 政 策 課 長	高 桑 淳	総 務 課 長	平 塚 敦 子
財 政 課 長	天 野 秀 一	福 祉 課 長	北 嶋 三 世
生 活 環 境 課 長	岩 谷 一 徳	観 光 課 長	木 村 高 志
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	病 院 事 務 局 長	原 田 徹
会 計 管 理 者	湊 留美子	教 育 総 務 課 長	村 井 千鶴子
学 校 教 育 課 長	笹 渕 美 穂	選 管 事 務 局 長	(総務課長併任)
監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明	農 委 事 務 局 長	鎌 田 重 美
企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人	ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

笹川圭光議員から欠席の届出があります。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第 3 号をもって進めます。

日程第 1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第 1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

7 番船木正博議員の発言を許します。なお、船木正博議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。7 番船木正博議員

【7 番 船木正博議員 登壇】

○7 番（船木正博議員） 皆さん、おはようございます。市民クラブの船木正博です。

傍聴席の皆さんには、市政に関心を持っていただき、誠にありがとうございます。

私は、人口減少問題は男鹿市の最重要課題と捉え、真剣に考え、取り組んでいます。市民の皆様の暮らしや定住環境についても真剣に考えております。そういうことで、毎回の一般質問で人口減少問題に関連した質問を継続して行っております。今回は男鹿市の移住・定住政策についての質問を主に取り上げました。市民の皆様の暮らしを豊かにし、男鹿市の移住・定住政策をさらに充実させるための取組について、市民の代弁者として誠心誠意質問させていただきますので、御清聴のほどよろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づき、順次質問してまいります。

第 1 問目は、空き家・空き地バンク制度の現状と課題についてであります。

空き家・空き地バンク制度は、市内の空き家や空き地を有効活用し、交流人口の拡大や定住の促進を図るための制度で、地域の活性化と定住促進を図るものであるが、まだ多くの課題がある現状となっております。年々、空き家や空き地が増えているが、空き家・空き地バンク制度の登録及び利用状況はどうなっているのか。また、成立する上でのネックとして、利用者のニーズに合った物件が見つかりにくいことが挙

げられます。これらの課題を解決するために、男鹿市ではどのような対策を講じているのか。また、これまでの成果と今後の展望や改善点、空き家・空き地バンクの現状の活用状況等について質問いたします。

まず一つは、空き家・空き地バンクの登録及び利用状況について。

二つは、空き家・空き地バンクの認知度を高めるためのプロモーション強化や、利用者へのインセンティブ提供を検討する必要があると考えるが、認知度や利用促進のための取組状況はどうなっているのか。また、ニーズに合わせたマッチングへの対応策はどうか。

三つ、これまでの成果と今後の展望や改善策を伺う。

四つとして、他地域の成功事例を参考にした、より効力のある取組方について以下に述べます。

一つ目は、岩手県遠野市では、定住までに段階を踏んだ戦略をとっており、空き家バンクを通じて多くの移住者を受け入れています。まずは短期で、次にある程度長期で、そして最終的に定住してもらうというような、段階を踏みながら遠野市のよさを知ってもらえるような施策をとっています。

二つ目は、山梨県山梨市の場合は、山梨市のみならず、周辺の市町村まで巻き込んで空き家バンクの提携を行っている。周辺の市町村の情報も一緒に提供することで、移住検討者に多様な選択肢を与えることが可能となり、様々な情報を吟味した上で移住先を決定したいという移住検討者のニーズにも当てはまる。

このように成功事例を見ると、ただ単に情報を提供するだけではなく、そこにどのような付加価値を乗せるのか、移住検討者にはどのようなニーズがあるのか、ということをしっかり考えて運営されている。男鹿市でもそのような手法、考え方を取り入れるべきではないかということで、以上お答えください。

次に、大きな第2問目は、移住者住宅取得等支援事業について質問いたします。

この事業は、男鹿市へ移住する世帯の住宅取得や改修、賃貸に要する費用の一部を助成する制度で、それぞれの補助対象によって種類や補助率も違うわけであるが、今後の改善点や新たな支援策について質問いたします。

一つに、この事業の現状と効果についてであります。男鹿市では、移住者住宅取得等支援事業を通じて移住者を受け入れているが、この事業の現状と効果について事例

を交えてお知らせ願う。

二つ、移住者支援制度の充実について。移住者住宅取得等支援事業は、移住者にとって大きな助けとなっているが、移住者が直面する課題は依然として多くある。例えば、地域になじむためのサポートや、仕事探しの支援が不足していると感じる移住者もいる。これらの課題を解決するために、移住者の声を反映した支援制度が必要と考えるが、移住者が直面する課題とその解決策、移住者の声を反映した支援制度の充実等について、男鹿市はどのような取組方をしているのか。

三つ、申請手続の簡素化及び改善点についてであります。申請手続の複雑さや支援金額が適正か否かについては、改善の余地があると考えます。申請手続の簡素化や支援金額の拡充など、他市町村との比較のもとに移住者へアピールできるような大胆な見直しを検討するべきと考えるが、その見解を伺う。

次に、大きな質問の第3問目です。若者夫婦世帯の定住促進策と子育て支援の強化についてであります。

男鹿市では、子育て世帯への住宅支援や保育料無償化など、子育て支援にはかなり力を入れているが、さらに子育て環境を充実させるためには、若者夫婦世帯の定住促進策が必要である。例えば、子育て支援施設の充実や、子育て世帯向けのイベントの開催などが考えられる。若者を引き寄せる楽しくて暮らしやすい魅力ある環境づくりが大切であるとする。

例えば、子育て世帯向けのイベントとして各地の参考事例を挙げると、赤ちゃんや子どもと一緒に参加できるワークショップや撮影会、親子で楽しみながらお抹茶体験ができる「夏休み親子茶道」、親子で自然由来の材料を使ったセルフケアを体験できるアロマワークショップ、赤ちゃんと一緒にベビーサインを学ぶ体験会などが開催されている。これらのイベントは、親子で楽しみながら学びや体験を通じて絆を深めるよい機会でもある。そこで以下の質問です。

一つ、若者夫婦世帯に対する定住促進策や子育て世帯向けのイベント開催など、子育て環境のさらなる充実に向けた取組状況を伺う。

次に、質問の第4問目は、地域おこし協力隊の活用についてであります。

地域おこし協力隊は、地域の活性化に大きく貢献するものであります。協力隊員の定住促進に向けた支援策を強化し、さらに多くの協力隊員が男鹿市に定住できるよう

にすることが重要であります。また、協力隊の役割を拡大し、新たな取組を推進することで、地域の魅力をさらに高めることができる。そこで以下の質問であります。

一つ、地域おこし協力隊の活動状況と成果について。

二つ、協力隊員の定住促進に向けた支援策について。

三つ、地域おこし協力隊の役割拡大と新たな取組についてであります。

以上、お答え願います。

次に、質問の第5問目です。地域の魅力発信と移住促進についてであります。

男鹿市は美しい自然環境や豊かな文化資源に恵まれている。これまでも効果的に情報発信はしているが、目まぐるしく進化する情報社会において、欲を言えばさらなる工夫が必要かと考える。そこで、最近の主だった動向や新たな施策について質問する。

一つ、男鹿市の自然環境や文化資源を生かした移住促進策の取組について。

二つ、情報発信の方法やターゲット層へのアプローチの仕方について。

三つ、SNSやウェブサイトを活用した情報発信の強化について。

四つ、移住希望者向けのイベント開催について。

以上であります。

次に、最後の質問になります。第6問目は、若者定住促進と地域コミュニティの活性化についてであります。

若者の定住促進は、地域コミュニティの活性化にとって重要な課題である。現在の施策に加え、さらに若者が男鹿市に定住しやすくするための新たな施策やアイデアが必要と考える。現状の男鹿市には若者向けの集いの場や社交場がなく、若者は他市町村に楽しみの場を求めて流れていっているという現状がある。

また、男鹿市は今、地域コミュニティの活性化に取り組んでいる。このことにより定住促進に与える影響は大きいと考えるが、地域の公民館はコミュニティセンターへと名称が変わり、その仕組みも変わった。その流れはスムーズにいつているのかどうか気にかかる場所である。そこで質問する。

一つ、男鹿市において、公設・民設にかかわらず、若者が楽しみ集う場所や施設を設置する必要性があるのではないか、市長の見解を伺う。

二つ、コミュニティセンターの現状として。

各種手続や利用の仕方等で苦情はないのか。利便性は上がったのか。

また、住民の反応や満足度はどうか。真に市民のためになっているのか。

そして、移行による成果や成功事例はあるか。市長はどのように評価しているのか。

以上、男鹿市の移住・定住政策関連について、大きく分けて6項目の質問でした。拙い提言、自分なりの考えではありますが、幾らかでも参考にして取り上げてもらえたら幸いであります。それぞれについて市長の誠意ある御答弁を期待しております。

御清聴ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。また、お忙しい中を傍聴席に足を運んでくださいました皆さんには、市政に関心を持ち、本当に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

船木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、空き家・空き地バンクの現状と課題についてであります。

本市では、空き家・空き地バンク制度を平成22年度から導入しており、これまで延べ登録数は、空き家105件、空き地42件であります。2年おきに更新されることから、現在の登録数は、空き家9件、空き地10件となっております。

制度のPRについては、従来から固定資産税納税通知書へのチラシの同封、市ホームページや公式SNSによる全国への発信、「田舎暮らしの本」への掲載などにより周知に努めております。

また、移住相談に際しては、まずは空き家・空き地バンクの登録物件を優先的に紹介、移住者とのマッチングを行っており、空き家バンクに登録された物件を取得した場合には、通常の住宅取得に対する補助金100万円に加え、昨年度から、さらに20万円を加算する措置を講じております。

制度を導入してから売買が成約となった件数は、空き家が60件、空き地が12件、賃貸が成約となった件数は、空き家が6件となっており、一定程度の成果はあったものと考えておりますが、最近の市内にある空き家の件数や現在の登録状況を見ますと、決して満足できるものではないと認識しております。

議員御指摘のニーズに合った物件が見つかりにくい要因として、登録件数が絶対的に少ないことが掲げられますので、登録数の拡大に向け、引き続き、空き家相談会の開催や広報活動による啓発・普及を推進するほか、コミュニティセンター、町内会、不動産事業者や建設業者等と連携し、活用可能な空き家の掘り起こしに努めてまいります。

なお、移住を検討している方からは、移住前にその地域の雰囲気を感じたり、移住後の生活をイメージするため、現地での移住体験を望む声があることから、来年度以降、空き家を活用して男鹿の暮らしを体験できる「お試し移住体験住宅」の整備を検討してまいります。

御質問の第2点は、移住者住宅取得等支援事業について、まず、事業の現状と効果についてであります。

この事業は、本市への移住を促進し、定住人口の増加による地域の活性化を図るため、市外からの転入者に対し、住宅の取得や修繕、賃貸借に要する費用の一部を補助するものであります。

その実績については、前身となる補助事業を含め、平成27年度から令和5年度までの9年間で、74世帯、188人の移住につながっており、うち18歳以下の子どもが60人となっております。

事業を活用した方からは、「移住への後押しになった」「引っ越しに際してはいろいろと費用がかかり、この補助金があって助かった」といった意見が寄せられており、移住に対する支援策としては一定の効果が発揮されていると考えております。

次に、移住者が直面する課題と支援についてであります。

移住相談のほとんどは住居に関するものですが、次いで多いのが雇用に関するものであります。

移住後の本市での就業先については、来年度以降、男鹿駅周辺でのホテルや鶴ノ崎海岸での高級リゾート宿泊施設の開業、旧野石小学校を活用したパック御飯工場の本格稼働等が予定されているほか、洋上風力発電関連事業の動きに合わせたさらなる雇用の創出など、雇用環境が格段に向上・拡大することが見込まれることから、こうした動きを首都圏等での移住フェアや移住相談対応時にPRしていくことで、移住への後押しにつなげていきたいと考えております。

また、移住後のフォローアップとして、日常生活や子育てに対する不安を取り除くため、今後、移住者同士のネットワークづくりを促すとともに、移住者が地域にうまくなじめるよう、地域住民を交えての交流会の開催を検討するなど、市としても移住者のサポートに意を用いてまいります。

次に、補助事業に対する申請手続の簡素化についてであります。

本事業に限らず、補助金等の交付申請手続につきましては、国の法律や市の規則、要綱等に基づき、事業の目的に沿って要件を満たしているかを確認することとし、必要最小限にとどめております。

これまで本事業を利用した方々には、提出書類の内容や記載方法を丁寧に説明し、十分理解いただいた上で手続を進めていることから、特段、申請手続が煩雑であるといった声は承っておりません。

引き続き、申請手続自体がハードルとならないよう、丁寧に分かりやすい対応に努めてまいります。

御質問の第3点は、若者夫婦世帯の定住促進策と子育て支援の強化についてであります。

少子化の進行が著しい本市において、子育て支援の充実は、最も力を入れるべき施策の一つであると考えております。

子育て世帯向けの経済的支援については、これまでも保育料や中学生までの給食費の無償化、高校生までの医療費の無償化を実施しているほか、今年度からは子育て世帯や若者夫婦世帯の新築住宅取得に100万円を助成しており、現時点で7件の申請があります。

申請者への聞き取りでは、他市への転出を考えていたが、補助金があることにより、男鹿市に住宅を建てることを決めたという声も聞かれ、手応えを感じております。

さらに、子育て世帯に対する支援をより一層強化するため、母子保健の拠点であるネウボラと児童虐待防止等の児童福祉の機能を統合した「こども家庭センター」を設置し、育児の悩みや不安を気軽に相談できる場を設けております。

また、親子イベントとして乳幼児期においては、栄養士による離乳食教室やベビーマッサージなど、数多くのふれあいイベントを通じて育児相談を実施しているほか、

高校生までの親子を対象に「真山の里山探検」や「寒風山トレッキング」など、季節を感じながら親子のコミュニケーションを図る体験教室を開催し、子どもと家庭、子どもと地域が多世代で交流できる機会を提供しております。

子育て支援施設としては、船川北公民館にある地域子育て支援センターが手狭なため、船越こども園開園後に現在の船越保育園に移転し、より広いスペースで利用できるよう準備を進めております。これまで以上に親子が安心してゆったりと過ごし、子育て親子の仲間づくりや、育児不安を相談できる場所になるよう、現在、保護者と意見交換を行っており、寄せられた意見を参考に、子育て支援センターの充実に努めてまいります。

今後も、若者、子育て世代が求めるものをしっかりと見極め、結婚支援をはじめ、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っていくことで、男鹿で子どもを産み育てたいと思えるような環境づくりに取り組んでまいります。

御質問の第4点は、地域おこし協力隊の活用について、まず、地域おこし協力隊の活動状況と成果についてであります。

地域おこし協力隊制度は平成21年度に開始され、本市においては、平成23年度から導入し、これまで延べ19名の隊員が着任しており、現在は移住・定住促進業務に2名、観光振興業務に2名、農業振興に1名の計5名が現役隊員として活動しております。

移住・定住促進業務においては、男鹿市移住定住ポータルサイト「おが住」による情報発信や、SNSを通じた移住者目線での地域の魅力発信に力を入れているほか、県外での移住フェアにおいては、移住を検討している方への直接的なアピールや相談業務を担当しており、市が関わりを持った移住者が、ここ数年、毎年20世帯ほどに上るなど、移住促進の底上げに実績を上げております。

観光振興業務では、レンタサイクル事業の運営や自転車を活用したイベントへの協力などに携わっており、レンタサイクル事業については、年間400人程度のお客様が訪れ、スポーツツーリズムの推進に努めております。

農業振興の1名については、今年の3月に着任したばかりであります。梨農家への新規就農を目指して地域の先輩農家の下で日々学んでおり、若き梨農家の誕生が期待されております。

こうした隊員の定住につきましては、既に任期が終了した14名のうち、現在も本市に居住している方は7名で定住率50パーセントと、決して満足できる状況にはありません。

先月行った現役・OB・OGを交えた意見交換会での声を聞きますと、その要因として、任期終了後の就業場所や手頃な価格の住居の不足が挙げられ、定住や起業・就業に対するもう一段のサポートについて要望を受けております。

任期終了後の定住に向けた支援について、現在本市では、隊員が新たに起業したり事業継承する際の直接的な支援として、100万円を上限に助成する制度を準備しておりますが、果たしてこうした支援で十分なのか検討するとともに、協力隊自身が任期終了後にどんな仕事をしたいのか、どんな生活をしたいのかをしっかりと把握し、一人一人の思いが実現できるようサポートしてまいります。

次に、地域おこし協力隊の役割拡大と新たな取組についてであります。

協力隊に期待する活動内容として、これまで移住・定住の促進や、観光振興といった市全体が関わる大きな業務を提示しておりましたが、今後は、より地域の課題に密着した具体的な活動内容を設定することで、応募者も着任後の活動をイメージしやすく、ミスマッチも起きにくくなるものと考えております。

本市においても、地域ごとの実情は様々であることから、まずは支所や各コミュニティセンター、集落支援員からの情報を整理し、地域ごとの課題を抽出した上で、協力隊に任せてみたい活動内容を具体的に設定することで、地域からの「やってほしい」と隊員の「やってみたい」という思いのマッチングを図ってまいります。

御質問の第5点は、地域の魅力発信と移住促進についてであります。

本市には、ユネスコ無形文化遺産に登録されている「男鹿のナマハゲ」をはじめ、寒風山、滝の頭水源地、西海岸の風景美などの観光資源、男鹿半島・大潟ジオパークなどの学習資源、男鹿梨やわかみメロン、ズワイガニに代表される食資源など、世界に誇るべき資源がたくさんあります。

こうした男鹿を代表する資源だけでなく、我々市民にとっては何気ない風景や、日常生活の中にある当たり前の出来事、言わば「世界遺産」ならぬ「世間遺産」というものも、移住者の目には新鮮で魅力的に映るものと考えます。

このため、そうした素材にもスポットを当て、移住に興味のある方や移住先を探し

ている方などを主なターゲットと想定し、地域おこし協力隊のInstagramやフェイスブック等の各SNSを通じて情報発信に努めているところであります。

また、ウェブサイトについても、協力隊が管理・運営の中心的な役割を担いながら、本市の移住関連情報を集約したポータルサイト「おが住」を展開しております。

デジタルでの情報発信については、その時々をタイムリーかつ継続的に発信することで、より多くのフォロワーの獲得につながり、情報の拡散力も強化されるものと認識しております。船木議員におかれましても、ぜひ市が運営する各SNSをフォローいただき、情報の発信と拡散に御協力くださるようお願い申し上げます。

移住希望者向けのイベントにつきましては、今年度は、7月に東京と大阪で開催された大規模移住フェアに出展したほか、秋以降も首都圏での移住イベントへの参加を予定しております。

こうしたイベントの参加者は、移住に対して漠然と興味を持っている方がほとんどであり、すぐさま本市への移住につながるものではありません。

しかしながら、そうした来場者との直接的な交流を通して、男鹿の魅力を伝え、移住後のイメージを具体化してもらうことで、将来的な移住先の候補地として印象づけることが重要であり、潜在的な交流人口・関係人口の創出にもつながると考えており、首都圏等におけるPR活動については、情報発信と併せ、地道に取り組んでまいります。

今年7月には、県が都内に開設した「秋田暮らし交流・拠点センター アキタコアベース」を会場に、本市への移住や就業に関心のある方を対象として、進出企業の採用担当者を交えた市独自の移住・就職相談会を開催し、5名の来場者と交流することができました。

会場スペースは大きくありませんが、その分、来場者との距離も近く、通常の移住フェアのような通過型の交流ではなく、男鹿の魅力をダイレクトに伝え、密接な関係性を築ける施設でありますので、この冬には、さらに多くの方に来場してもらえるよう工夫を凝らし、県と連携して2回目のイベントを企画しているところであります。

引き続き、ホームページやSNSを活用した情報発信に努めるとともに、定期的な移住相談イベントへの参加や開催により、本市の魅力をPRしてまいります。

御質問の第6点は、若者の定住促進と地域コミュニティの活性化について、まず、

若者が集う場所や施設の設置についてであります。

若い世代に限らず、現代社会において自宅や学校、職場とは別に、自分自身にとって心地のよい場所、最近では「サードプレイス」と呼ぶようですが、そうした場所を持つことは、ストレスの軽減や新たな価値観を持つ人との出会いや交流など、多くのメリットがあると言われております。

こうした場所としては、公園、体育館、図書館、カフェ、ゲームセンターなど様々で、何をもって心地よい場所、楽しめる場所と捉えるかは、人それぞれであります。

そういった需要に市が全て応えることはなかなか難しいことではありますが、若者の転出拡大により地域の活力が減退する中、その対策の一つとして、市内の若者が主体的に活動できる居場所づくりは、行政としても検討すべき課題の一つであると認識しております。

その際、若者が集う場所の条件としては、「自分たちが主体的になれること」「たくさんの人と交流できること」「気軽に立ち寄れ、自由度が高いこと」などが想定されることから、出来上がった施設を市が提供するのではなく、若者が地域イベントを企画したりするためのフリースペースを設けることが大切であると考えます。

そうした場所の候補地としては、男鹿駅前の「テノハ男鹿」やハートピア、コミュニティセンターなどの既存施設に加え、空き家や空き施設を改修することも一考に値すると思いますので、先進的な取組事例を研究してまいります。

なお、若い世代が希望するようなレジャー施設や商業施設の進出について、今後、事業者からお話があれば、市としても積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、地域コミュニティセンターの現状についてであります。

まず、市内4か所に集約した窓口業務につきましては、一部の地域で証明書発行等に訪れる方がまだいらっしゃるものの、集落支援員が巡回時に周知に努めていることなどで、大きな混乱もなく、おおむね順調に推移しているものと認識しております。

昨年10月のコミュニティセンター開設以降、集落支援員が巡回活動を通じて、住民の方々から顔を覚えてもらいながら、医療・福祉サービスや買物などの生活状況、清掃活動や除雪などの支え合いの状況、地域の資源や魅力、将来性などについてヒアリングを行い、地域の実情を把握する集落点検を進めてまいりました。

今年度に入り、その点検結果を取りまとめ、各地域で住民の方々への報告会を開催しており、今後は点検結果を踏まえ、各地域の特色を生かした取組を展開してまいりたいと考えております。

その一例を申し上げますと、船越地区では、船越小学校で行われるなべっこ行事の際に、船越町内連合会主催の住民交流会を開催し、日頃接点が少なくなっている児童との世代間交流を予定しております。

また、椿地区では、年齢や体力差に関係なく誰もが楽しめるスマイルボウリングの教室・大会を部落代表者会主催で開催し、今後も定期的を実施することで、住民の健康増進のみならず、町内間・世代間の交流を図り、地域の連携強化につなげようとしております。

いずれも地域振興基金活用事業を活用しており、地域住民とコミュニティセンターが話し合いの中で決定し、市が財政的に後押しする取組であります。

引き続き地域の方々とコミュニケーションを取りながら、こうした事例の横展開を図り、市と地域住民との協働の地域づくりを進めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 御答弁ありがとうございました。おおむね納得のいける御答弁いただきまして、ありがとうございます。特に大きな質問とかないんですけども、ちょっと若干再質問させていただきます。

空き家・空き地バンク、それなりにいろいろ頑張ってやってらっしゃるようで、成果も見えているところもありますので、この辺のところは頑張っているなと思っております。

それでいいんですけど、私、ひとつ岩手県の遠野市と山梨県の場合の参考事例をちょっと挙げてみましたが、遠野市さんでは、この段階的に、こう移住者に対策をしていると。で、山梨県の場合は、ほかの他市町村との競合によって、連携しながら、提携しながらやっていると。そういうふうなことを参考事例として挙げましたが、その辺のところ、もう少し、男鹿市のほうではどのような感覚で捉えているのか、その辺もう少し教えていただければ。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） おはようございます。

空き家対策で、先進事例は議員から御紹介のありました岩手県遠野市、それから山梨県の山梨市の事例について、市の考え方といいますか、今後のさらなる空き家バンク制度の推進についての御質問ですけれども、遠野市では、移住・定住のためのポータルサイト「で・くらす遠野」というサイトを設置されておりまして、その中で移住・定住について総合的に情報発信等を行ってございます。その中で、情報の一つでお試し移住住宅のような取組も掲載されているところでございます。

男鹿市では、先ほど市長も御答弁いたしました、「おが住」という同じような移住・定住ポータルサイトで、内容的にも遠野市のポータルサイトとほぼ同様の内容となっているところでございます。その中で、お試し移住住宅について、これ以前から市でも、その部分、少し取組が必要ではないかという、そういった議論も内部でございまして、これについて、お試し移住体験住宅の整備を、これは新築ではなくて市内の空き家を活用して整備し、そちら、男鹿の暮らしを体験できるようなそういった住宅、こちらの整備を検討しているところでございます。

それから、もう一つ山梨県山梨市の事例、これは山梨県の宅地建物取引業協会と山梨市が協定を結ぶ形で始めたものを、近隣の周辺の市町村と共同で行ってると、そういった事例だと認識しております。これについては、秋田県でも以前ですね、空き家バンクの共同化に向けて検討していたことがあるというふうに伺っておりますけれども、様々な課題から、その話はその際立ち消えになったというふうに伺っております。こうした共同で実施するにも、その運営をどういうふうにするのか、あるいは費用負担をどうするのか、そういった様々な課題があるかと思っておりますけれども、それよりも、今現在、空き家・空き地バンクに関しましては、不動産の情報サイトでも空き家バンクということで比較検索できるようになってるものもあると伺っております。市でもそうした、まあ無料で活用できるようなサイト等について、その活用について現在研究しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） ありがとうございます。じゃあ遠野市の場合は分かりましたけれども、山梨県の他の市町村と提携しながらやるという、まあ秋田県でも立ち消えと

ということで、男鹿市も当然やってないと思いますけども、私としてはですね、やはり周り近所の行政と、やっぱりいろいろ意見交換して、どういうふうな方がいるのか、その辺のところをいろいろ情報交換しながら、で、そうやったほうが、いずれこちらに来る人もいれば、そちらのほうから紹介されてくる人もいると、そういうふうなお互いの共通意識でもって、こちらに来る人だけでなく、いろいろそういうふうな広い心でもってですね、他市町村との協調の下にやっていただければ、もっとスムーズに移住者も場所も選べるし、こちらのほうに来ていただける方もいると思いますので、そういうふうなことも頭に入れながら進めていってもらえればありがたいと思いますが、どういうものでしょうか。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 山梨県の場合は、山梨を中心にして多分周辺の市町村と一緒にやってるってことで、多分あんまり立地の条件が、まあもちろん県庁所在地で胴回りが同じというふうな、多分同じような条件だと思うんですよね。で、仮に男鹿のほうで、要するに男鹿に移住されてる方のその選択肢を広げる、移住に実現までこぎ着けるために、周りの市町村と一緒にやるっていうのはちょっと違うんでないかなと。何でもかんでも周辺市町村と一緒にやればいっていいわけでもない。これ移住者から見れば、秋田県であればどこでもいいですけども、どっかいいところはないかなというふうに探してる方であれば、それはできるだけ近隣の市町村と手を組みながら、いろんな情報を満遍なく提供すればいいんでしょうけども、まずそういう方はいらっしゃらないと思いますし、男鹿でターゲットにするのは、この男鹿の海岸、要するに海があり、山があり、極めてダイナミックなそういった自然景観なり、それからナマハゲという文化があると。それから特産品が非常にね、とんがった特産品があると、こういったものをアピールしながら、それに要するに魅力を感じてそこに携わりたいと、そうした中で生活したいという方をやっぱりターゲットにして移住を呼び込むっていう形にしないといけないと思うんですよね。そうすれば、それが例えば潟上市と一緒に何か意味があるのかとなると、私はさほど、そういったものに興味持ってる方にアピールする上で、近隣市町村と一緒にやってもね、いやいや、私は何か魚釣りしながらそういった生活をしたいんですけども、それから、ナマハゲ文化に少し

携わりながら、そういった極めて特異的な文化も体験しながらやりたいんだというふうなそういった方にとっては、あまり響かないんでないかなと思ってございます。そういう点ではですね。単に利便性なりを求める方がもし探してるとすれば、逆に何か男鹿よりも向こうのほうが少し何か秋田市に近いんで、あ、こっちのほうがいいかなと、まあまあ競争するわけではございませんけども、魚が逃げられてしまうというような形にもなりかねないんでないかなと思ってますし、やはり男鹿がどの部分をアピールするか、どういったところをアピールして移住者に訴えかけていくかということ、そのとんがったところが大事だと思ってますので、そういった点では、あまりこの移住のその空き家・空き地を提供する上で近隣市町村と一緒にやるっていうのは、効果が果たしてどうかなっていうふうなそんなイメージを持ってございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 今の副市長の、よく分かります。やっぱりこちらに来るほかで、ほかに取りれるという場合もあるわけですので、そういうふうなこともありますけれども、まあそういうふうな狭い見ではなく、広い考えでやったほうがいずれはいいこともあるんじゃないかと。まあ男鹿市の方針は分かりましたので、それはそれで進めていってください。

じゃあ住宅取得、このほうはかなりよいことで進めていっておりますので、おおむね良好でしょう。

で、申請手続と改善点ですけども、補助金ですね、男鹿市に来た場合の新築の場合は、最大限が100万円、そしてプラス20万円ですか、ということになっておりますけども、ちなみに、やっぱりこの他市村と比べてアピールできるというそういうふうな魅力があって、やっぱり移住者はやっぱり考えることもあると思います。ということで、例えばお隣の潟上市さんは、こういうふうな条件下で、どのくらいなんでしょう。もし知ってたら教えていただければありがたいです。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 移住者住宅取得等支援事業、まあ補助金の他市との比較ということでございますけれども、潟上市さんとの比較ということで御質問あったんですけども、男鹿市では最大120万円というその金額。これは、少なくとも県内の他

市と比べると決して見劣りするものではございません。本市よりも高い補助というのも確かに1市だけあるんですけれども、ちょっと潟上市さんについては、補助率等はあるんですけれども、上限まではちょっとしっかりと分かりませんが、男鹿市では120万円。これは県内市では2番目。1番目は大仙市さんというふうに把握してございます。ですので、これを、まあ他市との競争がいいのかどうかというのは、これはまた別の問題ですけれども、少なくとも補助金の多い少ないで男鹿市は対象から外れるような、そういった水準ではないということで御理解いただきたいと存じます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） ありがとうございます。何でもかんでも競争するという、まあそういうあれではないですけど、まあ比較的男鹿市のほうは上から2番目ということで、おおむねいいほうの部類に当たりますから、それはよかったですね。大仙市さんが1番ということで、それは了解いたしました。

あとですね、若者夫婦の定住政策については、もっときめ細やかにやっておられると思います。このほう、まあこれからもずっとイベント等も数多くやりながら、魅力を高めていってもらえればありがたいと思います。

また、この地域おこし協力隊もね、やっぱり来てもらっていろいろそれなりの効果もあるし、定住も何人かはおりますけれども、やっぱり一番最後に定住してもらってとどめてもらって、そこで生活してもらうのがやっぱり最終目的じゃないのかなと思いますので、その定住促進に向けた協力隊員へのアピールとか支援とか、その辺のところ、どういうふうな、もう少し教えてください。どういうふうな感じで、その定住に向けた協力、どういうふうな関係でやっておりますか。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 地域おこし協力隊の定住に向けた市の支援策についてでございますが、市長が御答弁したとおりでございますけれども、確かに男鹿市では協力隊のOBの方の定住率というのは50パーセントということで、決して満足できる状況にはないというふうに捉えております。市では、この隊員が新たに起業したりする場合、その支援として100万円を上限にする、補助する補助制度を用意しておりますけれども、全ての隊員が起業するというわけではございません。

先日、先月ですね、地域おこし協力隊、現役もですし、OB・OGの方から出ていただいて意見交換をしております、その中には、例えば住居ですね、住む場所がなかなかないとか、例えば、これ移住、その後、移住、移住といいますか、男鹿市に定着するに当たって仕事をどうするかというところですね、退任後をどうするかという、そういったなかなか余裕がないという、そういう声も伺っております。ですので、例えば通常は3年間の協力隊の任期ですので、最終年度の活動については、そういった、この退任後を考えるための時間的な余裕といいますか、配慮があったらもっといいんじゃないかと。これはこれまでも配慮は十分するようにはしてございますけれども、いま一度、その隊員、これから男鹿で何をしたいのかという、これを考え方を一人一人がはっきりと自分の中で持つという、そのための市のほうでも精神面といいますか、考え方のサポート、そういったものももう少し配慮しながら、協力隊一人に個人に任せるのではなくて、市のほうでも一緒に働いてる仲間でもありますので、この後も引き続き男鹿に残ってもらえるようにしっかりとサポート、これは金額的な予算をかけるような部分ではないと思いますけれども、精神面でのサポートというのを重視して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 了解しました。定住率高めるために、サポートなり、より一層頑張っていたきたいと思います。ということでありがとうございました。

あとは、男鹿市の魅力発信と移住促進についてですけども、これもいろいろ取り組んでいて、おおむねいいんじゃないかなと私思いますので、より一層そういうふうなものを進めていってもらえればありがたいと思います。

最後の若者定住と地域コミュニティの活性化についてですけども、先ほど公設・民設にかかわらず、若者の集まる場所、いろいろ男鹿市でもね、ハートピアとかいろいろ、駅前広場とかでいろいろそういうふうな若者向けの取組のあれはいろいろやっておるようですけれども、例えば、昔は船越にユナイトとかって、そこにもいろいろな施設があって、各団体なり、個人なり、そこへ行くといろいろ楽しめるといった、そういうふうな場所がありましたけども、それがなくなって、意外と男鹿市ではそういうふうなところが、まあこれは民間の施設ですけども、なくなった。それがかなり何かね、きついこともあります。じゃあ、かつては勤労青少年ホームですか、そういう

ふうなところもいろいろ若者たちが利用してですね、ありましたけども、これも今なくなって、時代にそぐわなくなったかなと思いますけども、かつてはそういうところがありましたので、若者向けの施設をね、もうちょっと決まったような、あればと思います。

ただ一つ例を用いますと、男鹿市にも音楽愛好者がたくさんおります。バンド関係とか弾き語りとか、あとクラシック、民謡とかね、そういうふうな団体とかもいろいろあるわけですね。それで、そういった人たちの練習場所とかは、ハートピアとか文化会館はあるんですけども、それ一つ例を挙げますと、八郎潟町の駅前交流館のはちパルというところありますけれども、あれは公設・民営だと思いますけども、あそこに行くと、楽器を備えた貸しスタジオがあるんですね。で、結構男鹿市の人たちも、音楽関係の人で借りてやってる人たちもおりますし、あるいは秋田の貸しスタジオまで行ってる人もおります。例えばこれ一つの例ですけども、そういうふうなやっぱり若者が集まりそうなね、利用できる便利な場所もあるわけなんですね。で、考えてみると男鹿市でもそういうふうな、そこまで込み入った突き詰めたところはないと思うんです。で、どうなんでしょうかね。男鹿市のほうでそういうふうな、まあ民間と協力でもいいですけども、貸しスタジオとかね、小さい話ですけども、そういうふうなところまで突っ込んだ政策はできないものでしょうか。ちょっとお答え願います。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

若者の集う場所の中で、特に音楽愛好者向けの貸しスタジオの整備といいますか、何らかの取組がないかということですけども、現時点では、議員からもお話ありましたとおりハートピアであるとか文化会館などで、防音設備を備えた施設、現にございます。まずこちらの活用をしっかりとどんどんやっていただくというのが先ではないかと思います。その中で機材などを備えた施設、設備にしてもらいたいと。そういった要望、直接私のほうまで伺ってはいないところですけども、まず活用していただいて、そして要望があったらその声を市のほうに挙げていただくと、届けていただくと、そうしたことで初めて検討するかどうかというところに移行するというふうに思

います。今のところは、そうした計画といいますか、考えはございませんけれども、まずはこの現在ある施設の利用状況などをしっかりと見極めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 分かりました。そういうところで、現有の施設をまず利用してくださいと。そういうことで、いずれそういうふうなこともあるかもしれませんが、そのときはよろしくお願いします。

これ一つの提案なんですけど、もう一つね。例えば今、廃校をいろいろ、パックのあれとか利用しておりますけども、この廃校ですね、そういうふうなものと別にですね、この廃校を利用した若者向けのそういうふうな施設、そういうふうなちょっと提案ですけどもね、もしそういうふうなものが考えられれば、もっと廃校の活用の仕方もあるんじゃないかなと思いますけれども、それはまあ考えてはいないと思いますので、今後そういう方向に向けた考え等どうなんでしょうか。それは、無理なら無理でいいですから。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） まず船木議員がどういうことを想定されてるのか。若者であれば、先ほど音楽スタジオっていうこともありましたが、多分議員も私も下手なギターも若い頃はやったような記憶ありますけどもね、そういう今の一定の年代の方々であれば、若い時代に音楽を通じてっていうことのそういったコミュニケーションも多々あったと思いますけども、今の若者がね、もちろんいらっしゃると思いますが、果たしてそういう方が多いのかどうかということですよね。私はそんな多くないんじゃないかと。海洋高校なり、男鹿工業の昔は軽音のサークルもありましたが、今どうなのかなという感じがしますよね。まずそういう需要があるのかどうかと、若者に限れば。一定の御年配の方々の需要はあるかもしれませんが、若者に視点を当てるとなれば、果たして需要があるのかどうかということ。

同じようにして、その学校をと言いますけども、その学校のやっぱり立地場所だと思うんですよね、若者となれば。例えば、本市であれば工業高校なり、海洋高校からその通学路なり何なりからまるっきり離れたところであれば、これは高校生は自転車

でしか行けませんし、そういうところの沿線でないとなかなかそれは厳しいだろうと。ですから、今回廃校になるようなところに部屋造りましたからどうでしょうと言っても、それは造りましたというだけであって、若者がそこに集うというのはちょっと私は想定できませんしね、仮に近くでそういうところがあったとしても、一つの校舎の一教室をね、ワンルームをそれに使ってもらうということだけでなく、その施設全体をどうやってやるのかと。そこにはやっぱり地域住民のコミュニティの場も必要でしょうし、できれば中に企業、業を興す方々の小さなオフィスがあるとか、そういったものの組合せでもってその廃校を利活用することは想定できますけども、それだけをもってっていうことは、ちょっと少なくとも今は想定できません。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） よく理解はできます。かつては、ああいうところも老人クラブの会合とか、よく使われていましたけども、いろいろなそういうふうな一つの使い方があるという、ちょっと一つの提案でいたしましたので、そういうふうなことを御理解ください。

ということで、あとコミュニティセンターはいろいろ言われておりますけども、おおむねスムーズにいつていると。まあそんなに苦情等も聞こえてこないということなので、これは大変成功しているのかなと思います。私も見てみると、やっぱり今のコミュニティセンター、まあいとくさんのところにはありますけども、結構利用価値がありまして、うまくいつてると思いますので、この移行はスムーズにいつてると思いますので、すごくよかったなと私も思っているところであります。

ということで、拙い質問ではありましたが、以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小松穂積） 7番船木正博議員の質問を終結いたします。

次に、10番進藤優子議員の発言を許します。10番進藤議員

【10番 進藤優子議員 登壇】

○10番（進藤優子議員） おはようございます。

朝早くから傍聴者においでの皆様、本当にありがとうございます。市政に深く関心をお持ちになられてお越しいただいたことに、深く敬意を表したいと思ひます。

それでは、通告に従ひまして順次質問をさせていただきますので、よろしくお願い

いたします。

初めに、マイナ保険証の利用促進についてであります。

今年の12月2日から従来の健康保険証は新規発行されなくなり、その後はマイナンバーカードでの健康保険証利用を基本とする仕組みに移行していきます。

円滑に移行するために、政府としては、マイナンバーカードの総点検等を行い、国民の信頼回復に努めてきました。本年5月から7月を「マイナ保険証利用促進集中取組月間」として、医療団体との連携やメディアを通じて広報展開してきました。

7月末時点で、マイナンバーカードは国民の約74.5パーセント、9,308万3,991人が保有しています。その一方で、健康保険証としての利用は全体の約11.13パーセント、2,281万件にとどまっている状況で、利用率の低迷が課題となっております。

マイナンバーカードは、デジタル社会における公的基盤であり、マイナ保険証として利用してもらうことで、患者本人の薬剤や診療のデータに基づくよりよい医療が提供され、高額療養費制度の限度額適用認定証が不要になるなど、患者・医療現場にそれぞれ多くのメリットがあります。さらに、電子処方箋や電子カルテの普及・活用など、日本の医療DXを進める上でも重要なベースとなります。

また、大規模な地震などが起きた際に、開設された避難所において、マイナンバーカードを使って入退所管理や薬剤情報の管理を行う実証実験を行った結果、入退所の手続がスムーズかつ正確に行われ、避難者の把握にかかる時間が10分の1に短縮されました。また、薬剤情報も必要量を正確に把握できるためスムーズな支援要請ができ、避難者、運営者の両方に対して大きな効果が見られました。

さらに、一部地域においては、救急医療における患者の健康・医療データの活用という消防庁の実証事業が行われています。これは、例えば、自宅や外出先で事故や病気などによって突然倒れてしまって救急搬送される場合等に、救急車に装備されたカードリーダーでマイナ保険証を読み取ると、既往症はあるのか、どんな薬を服用しているのか等の情報を確認し、救急隊や医師が速やかに適切な治療ができるようになるというもので、近い将来に全国展開する予定です。

このように、社会全体で医療DXを進めていくために、マイナ保険証は重要であり、保険証を廃止しマイナ保険証へと移行する12月2日までに、いかに円滑に移行

していくかが極めて重要であると考えます。

そこで、マイナ保険証の利用促進に向けた取組について伺います。

7月4日に厚生労働省保険局医療介護連携政策課より、「マイナンバーカードの健康保険証利用の促進に向けたご協力をお願いについて」という事務連絡が発出されています。

これを見ると、利用促進に向けて動画やポスターなどサポートメニューがたくさんあります。ぜひこのようなものを活用しながら、12月に向けての広報活動を強力に推進し、市民の皆様への正しい情報発信に取り組んでいくべきと考えますが、見解を伺います。

マイナンバーカードの利用シーンが拡大してきて、「住民票が近くのコンビニで、すぐ取れてよかった」や「母子健診の受診券として使え、マイナポータルから結果がすぐ見える」など、身近なところでもその利便性を実感する声が増えてきているとは聞きます。しかしながら、本市においては、まだその利便性を享受するところまで至っていないというのが現状です。利便性の向上を期待するものです。

男鹿市では、全庁を挙げてこれまで様々な取組をしていただき、7月末時点での申請率が98.0パーセント、83.1パーセントの方々がマイナンバーカードを保有していますが、まだ取得していない方もいらっしゃいます。

現在、総務省では、来庁が困難な方に対して、施設等に対するマイナンバーカードの取得支援事業を実施しています。また、高齢者の方などの暗証番号の設定や管理の負担を軽減するため、暗証番号の設定が不要な顔認証マイナンバーカードで医療機関や薬局などで利用できるような対応もしています。

将来的なマイナ保険証による医療DX、医療サービスを考えると、希望する方々に対して保有の機会を提供することが非常に重要です。

そこで、本市における来庁が困難な方々に対するマイナンバーカードの取得支援の取組状況を伺います。

また、マイナンバーカードの健康保険証利用の申請・登録ができない方々へのサポート体制を整えて推進していく必要があると考えますが、見解を伺います。

1項目めのマイナ保険証についての質問は、1点目、マイナ保険証の利用促進に向けた取組について。

2 点目、マイナンバーカードの取得支援の取組状況について。

3 点目、マイナ保険証の申請・登録のサポート体制について。

以上 3 点についてお伺いいたします。

次に、リチウム蓄電池等の回収についてであります。

リチウム蓄電池は小型で軽量、エネルギー効率がよく、経済性に優れていることから、様々な身の回りの製品に普及しています。パソコン、デジタルカメラ、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、手持ち扇風機、コードレス掃除機など日常生活の至る場面で利用されています。ただ、強い衝撃や圧力が加わると、発火、破裂、爆発の危険性があります。

環境省によると、廃棄物としての排出も増加傾向にあり、廃棄物処理時のリチウム蓄電池に起因すると疑われる火災事故の発生件数は 4, 2 6 0 件、発煙・発火を含む発生件数は 1 万 6, 5 1 7 件でした。環境省は自治体に対し、処理前の目視での危険物除去や消火設備の増設、市民への周知強化を呼びかけています。

リチウム蓄電池等が適切な廃棄物の分別区分として排出されず、ごみ収集やごみ処理施設の破砕等で衝撃が加わった際に発火し、大規模な火災事故につながるケースがあります。

埼玉県上尾市のごみ処理施設では、令和 2 年に誤った方法で捨てられたリチウム蓄電池が原因とみられる火災で 9 か月半の稼働停止。難燃性ゴム製ベルト、熱源検知器、散水ノズル増設を含め、復旧工事費は 4 億 7, 7 0 0 万円。加えて、この間の委託処理費は約 5, 0 0 0 万円となりました。

リチウム蓄電池等の不適切な廃棄が原因で収集・処理過程での発火事故が相次いでいる現状を鑑みて、販売店などの拠点で回収しているリチウム蓄電池等を、自治体が家庭から直接回収する動きが広がっています。

大阪市は、今年 7 月 1 日から、家庭から出されるリチウムイオン電池等の訪問回収を開始しています。令和 5 年 7 月から、市内 1 0 か所の環境事業センターに「リチウムイオン電池等回収ボックス」を設置し、持込みによる受付、拠点回収を行っていましたが、市民の皆様の利便性向上のため、電話等の申込みにより職員が自宅を訪問してリチウムイオン電池等を回収し、ごみ収集・処理時における火災事故を防止するとともに資源の有効利用を推進しています。

不適切に捨てれば大事故につながりかねませんが、適切に回収すれば希少資源のリサイクルにつながることから、分別の徹底が重要となります。

そこで、本市におけるリチウム蓄電池等の分別回収の取組について伺います。火災事故等の未然防止のためにも、行政によるリチウム蓄電池、リチウム蓄電池使用製品などの回収が必要と考えますが、見解を伺います。

また、4月8日に環境省より「リチウム蓄電池等に起因する廃棄物処理施設等における発火事故等の防止について」という事務連絡が発出されており、分別廃棄の重要性を訴える啓発動画やポスターなどの広報素材が提供されています。自治体によって回収方法が異なるリチウム蓄電池等の廃棄時の危険性や適切な廃棄の重要性について、周知・啓発活動が必要と考えますが、見解を伺います。

2項目めのリチウム蓄電池等の回収についての質問は、1点目、リチウム蓄電池等の分別回収について。

2点目、周知・啓発活動の必要性について。

以上2点についてお伺いいたします。

次に、認知症の人に寄り添った地域社会の構築についてであります。

社会の高齢化が進む中で、認知症の人が尊厳を持って最後まで自分らしく暮らせる地域社会の構築が求められています。そのためには、誰もがなり得る認知症について、一人一人が自分ごととして、身近な問題として捉えることが重要です。

認知症と軽度認知障害の方を合わせて1,000万人を超える状況下では、認知症の人や家族等が安心して穏やかに暮らせる生活環境の構築が必要です。実際に記憶障害や認知障害が起こる中で、当事者や家族の不安から行動・心理症状（BPSD）が発生し、それまでの家族関係が損なわれてしまうことも少なくありません。

認知症の人の尊厳ある暮らしを守る上で、一人でも多くの住民が認知症に対する適切な接し方を身につけて、認知症の人の行動・心理症状の発生を抑制することは特に重要であると考えます。

そのための効果的な技法として、「あなたを大切に思っている」ことを「見る」「話す」「触れる」「立つ」の四つの柱で、相手が理解できるように届けるケア技法であるユマニチュードが注目されています。

介護の現場では一生懸命にケアをしても相手から拒否されたり、暴言を受けたりす

ることがあります。実際、口腔ケアを嫌がり声を荒らげていた90代の男性に対して、看護師がユマニチュードを実践したところ、その男性は抵抗せず口を大きく開け口腔ケアを受入れ、笑顔を見せていました。

国内の研究結果では、認知症の方の行動や心理症状が15パーセントほど改善され、ケアする側の負担感も20パーセント軽減したとの有効性が確認されています。また、ユマニチュードに先駆的に取り組んでいるフランスの一部施設では、離職したり欠勤したりする職員が半減したほか、鎮静剤といった向精神薬の使用量を9割近く減らしたという報告もあります。

福岡市では、2016年度、家族介護者や病院・介護施設の職員を対象としたユマニチュードの実証実験を実施しました。その結果、暴言や徘徊などの症状が軽減し、介護者の負担感も低下するといった効果が見られたことから、2018年度に市は、まちぐるみの認知症対策として、この技法を導入し、ユマニチュードの市民講座などを本格的に展開しました。対象は、家族介護者や小・中学校の児童生徒のほか、市職員や救急隊員など多岐にわたります。

講座を受けた市民からは、「もっと早く知っていればよかった。今後は介護をする人たちに私たちが伝えたい」との声が寄せられたのを受け、こうした取組を継続的に実施しようと、今年4月から福祉局の中に「ユマニチュード推進部」を新たに新設しています。

本市においても、認知症の人の行動・心理症状（BPSD）の発生を抑制し、認知症の人と家族等の尊厳ある暮らしを守るために、ユマニチュードの普及に積極的に取り組むべきと考えますが、見解をお聞かせください。

警視庁のまとめによると、2023年全国の警察に届出があった認知症やその疑いがあった行方不明者は、延べ1万9,039人に上りました。認知症の行方不明者数は2012年の9,607人から増え続け、近年は2倍に迫る状況で推移しています。

認知症の方等が行方不明になってから翌日までは生存して発見される例が多く、3日目以降では生存する可能性は急激に低くなっていて、行方不明になった人の中で502人は亡くなって見つかり、250人は発見されていないとのことです。

特に独居の方の場合、行方不明になったことに気づくのが遅れ、捜索開始の遅れに

つながり、結果として発見が遅れることにもなります。行方不明者を発見した人の半数は、探していた人ではなく、偶然見つけた人だといいます。

そこで、今後も増加することが懸念される認知症の行方不明者に対して、GPS端末の積極的な活用や、衣服等に貼れるQRコードが記載されたシール等の普及など、認知症の行方不明者の生命を守る取組を推進すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

3項目め、認知症の人に寄り添った地域社会の構築についての質問は、1点目、認知症のケア技法であるユマニチュードの普及について。

2点目、認知症の人の行方不明者対策の強化について。

以上2点についてお伺いして、壇上からの質問といたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 進藤議員の御質問にお答えいたします。

御質問の第1点は、マイナ保険証の利用促進についてであります。

本市のマイナンバーカード申請率は、7月末現在98.0パーセントで県内25市町村中2位、保有率は83.1パーセントで県内1位、全国でも48位と、いずれも高い水準となっております。

また、国民健康保険のマイナ保険証登録率は、6月末現在76.0パーセントで、県平均67.7パーセントを上回る状況にありますが、マイナ保険証の利用率は7.7パーセントと、県平均14.8パーセントと比較しても低く、利用促進に力を入れていく必要があります。

利用促進に向けた取組としては、市ホームページの国民健康保険関連のページに、マイナ保険証の利用に関する情報を一元的に掲載しており、登録手続きを行うことができるマイナポータルや、利用可能な医療機関情報などを掲載した国のホームページへも移動できるよう案内しております。

また、マイナ保険証の利用促進に関するポスターを市の施設へ掲示したり、有効期間を更新した保険証を郵送する際にリーフレットを同封するなど、鋭意周知に努めているところであります。

本年12月2日からは、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行することとなりま

すので、円滑な移行に向けて、市民の皆様の不安を解消し混乱を防ぐため、改めて各種媒体をフル活用しながら、正しい情報を広く伝えるよう取り組んでまいります。

次に、マイナンバーカードの取得支援の取組状況についてであります。

本市におけるマイナンバーカードの取得状況は、先ほど申し上げたとおり、保有率が83.1パーセントと相当程度の普及が図られております。

カード申請等のため直接市の窓口に来ることが難しい方への対応につきましては、福祉施設等への出張申請はもちろん、高齢や障害等をお持ちの方には個人宅へ職員が出向き申請等をサポートしており、これまでの出張申請の実績は、福祉施設が20か所で計283名、個人宅が計191名となっております。

今後、12月のマイナ保険証への切替えをはじめ、様々な場面で活用機会が広がってまいりますので、これまでの取組を継続し、まだ取得していない方へのお知らせなど、一人一人の状況に応じたきめ細かな対応を行い、一人でも多くの市民にカードを取得していただけるよう取り組んでまいります。

次に、マイナ保険証の申請・登録のサポート体制についてであります。

市が保険者として把握している国民健康保険のマイナ保険証登録率は76.0パーセントと、全国的にも高い水準となっております。

マイナ保険証の申請・登録方法としては、マイナポータルをはじめ、医療機関や薬局のカードリーダー、セブン銀行のATMから行うことができますが、御自身で登録が困難な方については、市役所本庁、若美支所、いづく市民サービス窓口の各窓口において登録のサポートを行っており、今後も継続してまいります。

御質問の第2点は、リチウム蓄電池等の回収についてであります。

まず、現在の回収状況・処理方法についてありますが、本市ではゲーム機、デジタルカメラなど小型家電に多く用いられているリチウム蓄電池は、電池が内蔵されたまま本体ごと燃えないごみとして集積所からごみ収集車で回収しており、そのうち小型家電の回収量は、令和5年度で約20トンとなっております。

回収された燃えないごみは八郎湖周辺クリーンセンターで人の手による分別作業を行い、小型家電はリサイクルを目的とした県内引取業者へ無償で譲渡しております。

また、市民から発火の可能性が高いと判断されるリチウム蓄電池の処理について問合せがあった場合は、産業廃棄物処理業者に処理を依頼するよう案内しております。

こうしたクリーンセンターでの処理において、これまでリチウム蓄電池に起因する火災事故等は起きておりませんし、またセンターでは、施設内で発火・爆発があった場合に備え、対応マニュアルを定めていることはもちろん、火災や爆発に対する消火装置が各所に設置されていることから、大きな事故につながり、長期停止となる可能性は低いと考えております。

リチウム蓄電池の分別回収について、先月、県が実施したヒアリング調査においても、当センターの処理状況には問題がないとの結果であったことから、市としましては、現行の分別回収方法を継続することとし、市による直接回収等を導入することは現時点では考えておりません。

しかしながら、リチウム蓄電池については、火災事故等につながる危険性があり、度々報道などで取り上げられていることから、市としましても十分に注意しなければならないと認識しており、適正な回収・処理による安全・安心な施設運営と分別に関する市民の理解を深めていただくため、広報などで積極的に周知・啓発してまいります。

御質問の第3点は、ユマニチュードの普及についてであります。

ユマニチュードはフランスで開発された認知症のケア技法で、人間らしさを取り戻すという観点から、「見る」「話す」「触れる」「立つ」の四つを柱としてケアを行うもので、最近注目を集めている考え方・技術であります。市内ではまだ知名度・認知度が高いとは言えません。

認知症の人に対するケアにおいて、本市ではこれまでも、その人らしさを尊重し、その人の視点や立場に立って対応することが重要であると考え、介護の現場において周知・実践に努めているところであります。

市民を対象とした認知症サポーター養成講座においても、「驚かせない」「急がせない」「自尊心を傷つけない」の三つの「ない」を心がけることや、そうした考えに基づく具体的な対応を講義の中で伝達しております。

また、介護事業所においては、介護に直接携わる職員全員が認知症介護の研修を受講することになっており、その内容は、かつての画一的・一方的なものから、介護を受ける高齢者本人を中心に据えたケアについて学ぶものとなっております。

このような学びや介護現場における実践の考え方は、基本的にユマニチュードと相

通ずるところが大きいと認識しております。

一方で、ユマニチュードの四つの柱のうち「立つ」ためのケアについては、介護を受ける方にとっては転倒のリスクが、介護する事業所にとっては人員不足といった課題があり、現在のところ現場では導入されていないのが実情であります。

こうした課題は軽々に解決できるものではありませんが、今後、「立つ」ためのケアの在り方を含め、ユマニチュードの技法を学ぶ機会を提供しながら、認知症の人が尊厳と希望を持って住み慣れた地域で暮らしていけるよう努力してまいります。

次に、認知症の人の行方不明対策の強化についてであります。

現在、市では、行方不明の心配がある方の情報を事前に登録し、いざというときに協力機関に一斉に情報をお知らせする「地域で見守る！早期発見ネットワーク」を実施しております。認知症関連でこの制度に登録している方は、7月末時点で34名おり、過去5年間で5名の方がこのネットワークを利用しております。

本市においても、かつて、平成27年度にGPS機能のついた徘徊探知機の利用助成事業を導入しましたが、残念ながら利用実績が1件もなく、携帯電話のGPS機能や紛失防止タグなど様々な機器が出回り、手軽に購入できるようになったこと、防災無線での呼びかけの効果が高いことなどから、地域包括支援センター運営協議会で協議の結果、令和2年度で事業を廃止しております。

また、衣服等に貼ったQRコードを読み取ることで連絡先が分かるサービスの実施につきましても検討しましたが、どこに外出するにもシールを貼った衣服や持ち物を身につけなければならない、本人の尊厳を傷つけることにもつながりかねないなどの理由から、実施を見送ったところであります。

認知症があり、行方不明になる高齢者の行動は、一見、目的不明に見えますが、実際は家を出るときには、はっきりとした目的や理由があります。重要なことは、認知症になっても家に閉じこもることなく安心して外出できるよう、本人に最も適した対策を提案できる相談支援体制の充実と、地域での見守りであると考えております。

今後も、認知症の正しい理解の周知に努め、関係機関や地域の方々との連携を図りながら、認知症になってもその人らしく生活できるよう、当事者の実情に寄り添った対応と地域づくりに取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） 答弁ありがとうございました。丁寧な答弁で、随分とあれですけれども、少しお伺いさせていただきたいと思います。

マイナ保険証、これ非常に職員の皆さんをはじめ一丸となった取組で、非常に98パーセントというすばらしい申請率。で、まだ手元に届いてない方もいらっしゃるかと思うんですけれども、12月までは届くというような感じになってると思います。あと、この2パーセントの方々、これからという形になるんですけれども、一旦お返しした方々も過去いらっしゃったなというような記憶もあるんですけれども、様々、このマイナ保険証については、移行するに当たっても、市民の皆様も誤解っていうか、もう12月2日から使えなくなるんだというふうに思ってた方も少なからずいらっしゃるんですね。まあ現行の保険証は有効期限1年ぐらいですか、使えるというような形にはなっているんですけれども、その12月2日をもって使えなくなるとか、その正しい情報をやはり知っていただくということが一番重要な時期ではないかなと思っています。もう3か月ですね。まあその後も使えるということで、安心していただくとか、政府のマイナポータルの部分で、非常にその情報の漏えいっていうんですか、情報が漏れてしまうっていうことを危惧して、いろんなものをひもづけないでいらっしゃる方も中にはいらっしゃるというふうにもお聞きします。

保険証利用も76パーセントの方っていうので、まだ4分の1ですか、これ4分の1の方が保険証の利用登録をしていないっていう形になるんですけれども、様々、市役所の機関であつたりとか病院でもできるんですけれども、この登録してない方、御自分でできる方はマイナポータルからもうどんどんいける形になると思うんですけれども、やはりできない方々も相当数この中にはいらっしゃるのではないかなっていうことがありますので、先ほどホームページからあちこちに飛べるって、まあいろんな、それを情報をうまく取れる方にとっては、ここを見てどうするっていうのは分かるんですけれども、そうでない方々がやっぱり一定数いらっしゃると思いますので、そうした方々に、先ほど広報ということもございましたけれども、何とかこの情報が行き届くような形で周知を徹底していただけたらなというふうに考えております。まず、広報に載せていただくことが一番という形ではあるんでしょうけれども、なかなかその広報であつたり、先ほど郵送でっていうお話もございました。パンフレット類

を入れていただいてるっていうこともあったんですけども、それを見ても理解できない方々っていうか、パッとこう一通り読んでも理解できない方っていうのもやはりいらっしゃるのでは、丁寧なやっぱり発信をしていただけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

マイナンバーカードの取得の取組状況についても、これまで様々していただいていたの今の結果だと思いますので、残り2パーセントの方々、まあ全て100パーセントっていうことはないにしても、残ってる方々で取りたいと思ってる方にはぜひ取れるような形で推進していただけたらというふうに思います。

あと、先ほどもありましたけど、マイナンバーカードを使える医療機関であったりとか薬局っていう部分が、ホームページからも飛べるよっていうふうなことがございました。国のほうでまず一覧で、今そのマイナンバーカードを保険証利用できますよっていうことを一覧で確かにホームページにも載っております。それを見たときに、市内のほとんどの医療機関であったりとか薬局が、マイナンバーカードの保険証利用でオンライン資格の確認の導入済みではありますが、一部まだ導入されていない医療機関もあるのかなというふうにして思っていました。その中には、男鹿市のへき地診療所ですか、まずどういう考え方をしていたらいいのかなと私もちょっと思ってたところではあります。一定数かかる方々が決まってる方々っていうところもあるでしょうし、それをこうつけるための経費とか様々な部分があるのかなというふうにも思うんですけども、これない場合っていうか、ない場合、今後どうなっていくのかなって、そこちょっと危惧するところがあるんですけど、そこについてお聞かせいただけたらと思います。

リチウム蓄電池等の回収については、現在のところ、まず大きな事故もないし、県のほうでも当センターの処理で問題ないということでした。ただこれやはり危険なものであるっていうことには変わりないので、その周知・啓発、先ほどしていただけるっていうふうなお話があったんですけども、燃えないごみに出して、男鹿市は燃えないごみでいいのだったということでした。それでいいのかもしれないですけども、危険なものなのだったという認識がやっぱり必要だと思いますので、これもどうかその周知徹底っていう部分を推進していただけたらというふうに思っております。

あと認知症の部分ですけれども、様々な取組をしていただいて、市においては認知

症のサポーターの養成講座であつたりとか、ステップアップ講座であつたりとか、様々なことをしていただいて、こちらのほうの取組は一生懸命していただいてるっていう部分はよく存じ上げておりますけれども、今この9月がちょうど認知症月間っていうこともありますし、今年1月に認知症の新たな法整備がされたっていう部分もございますし、認知症の方々、見守りサービスとかいろいろやっていただいております。地域で見守るその早期発見のネットワークにも、事業者さんも大分登録していただいててっていうことがありますけれども、実は私つい最近、秋田市の親戚のおばから聞いた話なんですけれども、朝に近所の人と話をして、自転車に乗って買物に行ってくるよって出かけた方が、近所の方でいらっしゃったそうです。その後ちょっと行方不明になって、みんなで探したけども見つからなかったら、由利本荘市で見つかったっていうんです、自転車に乗ったまま。で、自転車で出かけていたので防犯登録がしてあったので、まず所在が分かったというふうなケースがございました。まずこのいなくなった方々、市内であれば、まず見守りとか様々な部分で発見できる確率っていうのは確かに高いものだと思います。ただ、必ずしも男鹿市内にいるとも限らないなっていうのを、非常にこうその話を聞いて思ったんですね。そうしたときに、その見守りシール、先ほど服に貼ると、その服だけを着なければいけないっていうふうなお話もございましたけれども、服よりは靴とかのほうがいいのかなと私もちょっと思ったりもしたんですけれども、まあ様々な部分で、軽度認知症の方も含めっていうか、まあ家を出るときは目的を持ってっていう先ほども話がありました。でも途中で多分恐らく自分もどこに行ったか分からなくなって、先ほど話したような結果になったのかなっていうこともございますので、どうかね、今まで検討してっていう部分もありましたけれども、何かしらの対策ってやっぱり必要なのかなっていう部分で今回お話をさせていただいた部分もありましたので、服に限らず、どこにでも貼れる、まあ取れてこない、じゃあその靴を履いていかないときはっていういろんな部分が想定されますけれども、その中でも確率が高いものであつたりとか、命を守る対策が取れるものであれば、ぜひやっていただきたいなと思うんですけれども、そこら辺について1点だけお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） 進藤議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、マイナカード、あと保険証のひもづけ、そういった部分で市民の方々に周知しっかりやっていただきたいということで、これまでも様々周知しておりますけれども、今後ともしっかり、広報だけではなくという話もありましたけれども、テレビ回覧板等、まあいろんな媒体でしっかり周知のほうは進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、2点目のへき地診療所でカードは使えないということで、ちょっとなかなかこの部分、ネットワークをつないだりって、まあそういった経費、そういった部分もかかってくるので、なかなかちょっとこのあたりは厳しいとの判断はしてますけれども、そういった部分も含めて、今後、いい方法といいますか、そういった部分はまた検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あとリチウム電池、その危険性、その辺をしっかりと周知ということで、こちらのほうも周知徹底を努めてまいります。

あと認知症のシールですか、そういったもの。まあ市長の答弁にもありましたけれども、その尊厳という部分もありはしますけれども、多分その家族の方にとっては、もしかすればそれが安心につながる部分になるのかなという気もしますけれども、まず今は見送っておりますけれども、様々またいろんなツールといいますか、そういったものも出てくるかと思しますので、そういった中でいろいろ最適なものがあれば採用していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） 1点だけです。このマイナ保険証の、そのネットワークを使えないとかあるんですけれども、これ、例えば病院であつたりとか、つけてないところがあつたとして、そのカードリーダーがないとか読み取りがない場合の受診っていうのは、どういった形になるものでしょうか。市内の歯医者さんとか、もしかしたら申請、今してる最中なのかなっていうところもなきにしもあらずですが、若干まだ申請してないところがあるように見受けられるんですけれども、ない場合、まあ紙の保険証があるうちは、まずもちろん紙の保険証で使えるっていう形だろうと思うんですけれども、なくなったときっていうのはどういった形で受診することになる

のでしょうか。その１点だけお聞きします。

○議長（小松穂積） 田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） いずれ何か発行されるものがありまして、その紙で確認してということになって、私ちょっと詳細あれですけども、しっかり確認して対応できるようにいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） １０番進藤優子議員の質問を終結いたします。

○１０番（進藤優子議員） ありがとうございます。

○議長（小松穂積） 喫飯のため、午後１時まで休憩いたします。

午前１１時５３分 休 憩

午後 １時００分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、６番蓬田司議員の発言を許します。６番蓬田議員

【６番 蓬田司議員 登壇】

○６番（蓬田司議員） 皆さん、こんにちは。政和会の蓬田司です。

実りの秋を迎え、稲穂がこうべを垂れる季節になりました。ＪＡの営農情報では、今週、幸水の収穫ピークを迎えるところだということで、台風の影響もなく、一安心しております。

秋田県の果樹試験場の９月２日現在の調査結果によれば、全般的に糖度は平年並みか、やや高い状況ということで、今年もおいしい中石の梨が期待できそうです。

ブドウについては、一粒の重さは大きいけども、雨天により劣化が多いという調査結果でありまして、地元農家の話では、最近の朝晩の気温格差の影響により糖度が急に上昇して、おいしいブドウに仕上がったけれども、昨年的高温障害により葉っぱが葉焼けして、早期落葉の影響で収量は減少の見込みだということでした。

メロン農家からは、全般的には高値傾向とは言えるものの、２玉以上の大きな玉のメロンのＪＡ売渡価格は安くて、資材価格の高騰が続き、こんなに難儀して作ってるので、夕張メロンみたいにもっとブランド化して高く売れないものかという声も聞かれました。農業政策として、稼げる農業、農業所得の向上を目指すためには、まずは１

ケース1万円以上の「仮称プレミアムなまはげメロン」など、ブランドメロンの開発プロジェクトなど攻めの農政に期待したいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は教育関係について質問したいと思います。

まず質問の1点目は、非認知能力を育むための保育園と小学校の連携についてであります。

本年4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果が7月29日に公表されました。秋田県の正答率は、小学校6年、中学校3年とも国語、算数、数学の全てで全国平均を上回り、安田県教育長は「おおむね良好な結果が得られた」と説明しておりました。大変喜ばしいことだと思います。

このような全国規模の調査は、児童生徒の学力の状況を全国基準で客観的に把握できる一つの「物差し」として有効なものであります。

しかし、「平均正答率が高かった、低かった」、あるいは「よかった、悪かった」といった表面的で一面的な議論に終始しては意味がなく、結果についての分析や考察を子どもたちの学力の向上につなげていくことが何よりも必要なことだと考えます。

また、学力の向上に関しては、教師の授業づくりはもとより、子どもたちの学びに向かう力を高める取組も必要ではないでしょうか。

また、最近の研究では、「難しいことに挑戦する力」「粘り強さ」といった、いわゆる「非認知能力」を高めることが学力の伸びに統計的にも優位に影響を与えているとの報告もあります。

昨日の議会で、どこの誰がそういうことをという声もありましたので、参考までに紹介しますと、慶應大学の中室准教授、それからお茶の水大学の浜野教授、それからノーベル賞受賞者のヘックマン教授の研究結果によるものであります。

学力や知能など測定できる「認知能力」に対し、数値化できない「非認知能力」が、近年、教育や子育ての分野で注目されております。

では、この聞き慣れない「非認知能力」とは何か。

私も三十数年前、その時々教育長からいろいろなことを勉強させてもらいましたけども、その当時はこのような言葉もなく、最近のまず注目されてる言葉だということでございます。

ということで、非認知能力とは、忍耐力や自制心、最後までやり抜く力、やればできるという自己効力感など「目標を達成する力」、社会性や思いやり、共感力、協調性など「他者と協働する力」、自己肯定感、挫折から立ち直る力「感情をコントロールする力」などと言われております。

現代は、社会の変化が激しくて、不確実性が高い社会だと思います。どんな社会にも適応し、軸を持って生き抜いていくために必要なのが、こうした力だと言われています。樹木に例えると、「非認知能力」という根をしっかりと張ることで、豊かな人生という大きな実をつけることができると考えられております。

保育園から小学校、中学校と連続した成長の中で子どもたちに非認知能力を育んでいくことは、男鹿市の将来を担う有為な人材の育成にもつながると思われれます。

非認知能力の育成については、幼児期からの取組が重要であると言われていたことから、保育園と小学校との連携も重要となります。

特に、来年4月に開園する船越こども園は、どのような保育園になるのか。斬新な建物と併せ、そこでどのような保育・教育が行われるのか。これから入園予定の子育て家庭の皆さんの関心は高いと思われれます。

そこで、本市の小・中学校の学力の状況と、保育園と小学校との連携について、次の4点について質問をいたします。

質問事項の1点目として、今年度の全国学力状況調査における男鹿市の結果について、また、結果に対する教育委員会の見解及び対応について。

2点目として、文部科学省のホームページでは、全国学力状況調査の目的の一つとして、「学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てる」とあります。学校では全国学力状況調査の結果をどのように活用しているのか。

3点目として、菅原市長は、イベントなどの挨拶で「非認知能力が大事」であることについて話しています。また、広報おが8月号にも非認知能力の向上について書かれていました。幼児期から小・中学校段階で非認知能力を育むことは大事だと考えますが、非認知能力を育むために保育園や小・中学校ではどのような取組を進めていく考えなのか。

4点目として、今年の6月定例会・予算特別委員会で、船越こども園に関し、担当課長から「小学校との連携をやっていききたい」「架け橋プログラムをしっかりとやって

いきたい」との答弁がありました。小学校との連携や架け橋プログラムの推進を挙げている船越こども園について、非認知能力の育成も含めて、具体的に保育園と小学校がどのように連携していくのか。また、架け橋プログラムには、非認知能力の育成が盛り込まれるのかという点について伺います。

次に、質問の２点目は、教育行政についてであります。

小・中学校時代は、人間形成を図る上で一番大事な時期であると思います。これからの時代は、複雑で予測困難な社会において、子どもたちが自らの力で人生を切り開いていくためには、正解のないような問題を自分の頭で考え、日々決断していくことが大事だと考えます。

しかし、毎日、学校で勉強する子どもたちの中には、「なぜ勉強しなければならないのか」と思っている児童生徒も少なからずいると思います。「勉強をする理由や必要性」を知ることは、モチベーションになります。

男鹿市の子どもたちが、将来の可能性を広げ、世界中のどこにいても、どんな環境にあっても、たくましく、幸せな人生を歩んでほしいと願い、教育行政のトップである教育長に、以下３点の質問をいたします。

質問事項の１点目として、「なぜ勉強しなければならないのか」と質問された際における教育長としての考え方、かつ、勉強する意義について。

２点目として、特に、これからの時代に求められる能力とは何か。変化の激しい社会やグローバル化が進展する社会において、どのような能力を育成していくべきか。一人一人が幸福な人生を生きるためには、どのような力を育ていくべきと考えるか。

３点目として、教育委員会としては、市内の児童生徒が社会で生きていくために必要となる「生きる力」、これをどのように育てたいと考えているのか。

以上で質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 蓬田議員の御質問にお答えします。

御質問の第１点は、非認知能力を育むための保育園と小学校との連携についてであります。

まず、今年度の全国学力・学習状況調査の男鹿市の結果と、結果に対する教育委員会の見解及び対応についてであります。

今年度の全国学力・学習状況調査は、4月18日に、小学校6年生と中学校3年生の全員を対象に国語と算数・数学で行われ、併せて児童生徒の学習や生活に関する質問紙調査も実施されました。

全国学力・学習状況調査の結果については、国としておおむね良好とする平均正答率の基準値が示されていないことから、本市の結果を全国平均及び県平均との比較で申し上げますと、小学校6年生では、国語は全国平均を2.3ポイント上回ったものの、県平均を3ポイント下回り、算数は全国平均を0.6ポイント上回ったものの、県平均を1ポイント下回る結果となりました。

また、中学校3年生では、国語は全国平均を2.9ポイント、県平均を1ポイントともに上回り、数学は全国平均を3.5ポイント、県平均を4ポイントともに下回る結果となっております。

本調査問題は「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を問う設問から構成されておりますが、本市の児童生徒は小学校6年生、中学校3年生ともに、「知識・技能」の習得についてはおおむね良好であるものの、「思考力・判断力・表現力」を問う設問においては、根拠をもって自分の考えを書くことや、学んだことを他の教科の学びと関連づけて説明する設問での正答率が県平均よりも低く、課題が残る結果となりました。

これらのことから、目的に応じた情報への着目や表現する力、データを活用する力などが確実に向上するよう、授業の一層の充実を図る必要があると捉えております。

教育委員会としましては、全教員が実践を通して授業力の向上を図ることができるよう、授業づくりに関する情報や優れた実践例を提供するとともに、県教育委員会の指導・助言を得ながら、各学校を支援してまいります。

また、ICTを効果的に活用した授業の開発に当たっては、船川第一小学校の研究実践の成果を各学校に広げ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた授業の構築に活用してもらうとともに、教員研修などを通して子どもの学びが広がり、深まる授業づくりを支援してまいります。

全国学力・学習状況調査と同時に実施された質問紙調査は、学習意欲や学習時間、

自尊意識や将来に関する意識など、幅広い項目に関する質問から構成されていますが、小・中学校ともに全国の状況と比較し、おおむね良好な結果となっております。

全国平均と比べ、特に肯定的な数値が高かった項目としては、「将来の夢や希望をもっている」が、本市の小学校6年生は91.2パーセントで、全国平均よりも8.8ポイント高く、中学校3年生は73.9パーセントで、全国平均よりも7.6ポイント高い数値を示しております。

また、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」の項目では、肯定的な数値が本市の小学校6年生は91.2パーセントで、全国平均よりも7.7ポイント高く、中学校3年生は89.4パーセントで、全国平均よりも13.3ポイント高い数値を示しております。

この項目に関する本市児童生徒の肯定的な数値は、昨年度よりも、小学校6年生で13.6ポイント、中学校3年生で15.9ポイントともに向上しており、小・中学校が重点として取組を進めているコミュニティ・スクールを核とした学校と地域との連携による地域づくりや、男鹿に特化したふるさとキャリア教育の充実した活動が、結果に反映されたものと捉えております。

この数値がさらに高まるよう、コミュニティ・スクールの取組や各学校における地域に根差した探究的な学習の一層の充実を図ってまいります。

なお、授業でのICT機器の活用頻度や活用の仕方等に関する項目においては、本市の小・中学校ともに全国平均を上回る項目が多く、おおむね良好な状況にあります。

しかしながら、小・中学校ともに学校ごとの肯定的な数値には開きがあり、また、総じて小学校よりも中学校で肯定的な数値が低くなる結果が出ております。

このことから、小学校でのICTを活用した学びが、中学校でさらに広がり深まるよう、支援してまいります。

次に、調査結果の学校での活用についてであります。

各学校では、結果を基に自校の課題を明らかにし、教科や道徳、総合的な学習の時間の授業改善につなげるとともに、特に正答率の低かった設問については授業の中で学び直す機会を設定するなど、児童生徒が学習上の課題を改善できるよう支援策を講じております。

また、学力向上の下支えとなる家庭での生活習慣や自発的な家庭学習の定着については保護者との連携が必要なことから、PTA参観日や個人面談などの機会を捉えて協力を依頼しております。

次に、非認知能力を育むための保育園や小・中学校での取組についてであります。

子どもたちの健やかな成長においては、いわゆる読み・書き・計算などの認知能力とともに、議員御指摘のとおり、根気強さや意欲、自制心、思いやりや協調性、コミュニケーション力などの非認知能力を育成していくことが重要であります。

非認知能力は、保育及び教育において子どもたちの学びに向かう力の土台となり、一度身につけると一生持続するとも言われております。

本市の保育園や小・中学校での非認知能力を育む取組については、非認知能力という言葉は使っていないものの、保育園では、保育所保育指針に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」を踏まえ、また小・中学校では、学習指導要領に示された「学びに向かう力、人間性等」の育成に向け、自立心や協同性、道徳性や規範意識、自制心や粘り強さなどに資する活動を、保育や教育活動の全体を通して進めております。

しかしながら、非認知能力を育む取組は、各保育園や小・中学校がそれぞれ個別に進めており、互いのつながりや一貫性については十分とは言えない状況にあります。

このことから、子育て健康課と教育委員会が連携し、保育園から中学校までの連続的な学びの中で一貫性を持って非認知能力を育んでいけるよう、男鹿市独自のプログラムの策定を進めてまいります。

各保育園、小・中学校では、市で重視する主な非認知能力を踏まえ、育成のための具体策を講じていくこととなりますが、プログラムと併せて具体的な事例を示したリーフレットを作成し、研修等で活用してもらうなど、効果的な取組が進められるように支援してまいります。

市として重点的に育む非認知能力を明確化し、全ての保育・教育に共通する基盤として位置づけ、日々の保育・教育活動での意識化を図りながら全教員で取り組むことで、幼児・児童生徒に育みたい資質・能力の育成はもとより、いじめの未然防止や不登校の予防にもつながるものと捉えております。

次に、令和7年4月に開園する船越こども園と小学校との連携及び架け橋プログラ

ムについてであります。

これまで各保育園と小学校との連携については、教員同士の保育や授業の相互参観を行っているほか、定期的に協議会を開催して園児に関する情報を共有し、小学校への円滑な接続に向けた共通理解を図っております。また、運動会や学習発表会等での交流や小学校体験入学など、園児と児童の交流を年間計画に位置づけて実施しております。

船越こども園と船越小学校及び美里小学校との連携においても、これまでの各保育園や小学校での効果的な実践を取り入れるなど、園児が小学校生活に入りやすい環境づくりに努めてまいります。

船越こども園での非認知能力の育成については、先ほど申し上げましたように、市で重視する主な非認知能力を踏まえ、船越小学校及び美里小学校と連携して取り組んでいくこととなります。

また、架け橋プログラムは、小学校1年生が入学時に学校生活や学習に不安や戸惑いを感じることなく、安心してスムーズに小学校生活に入ることができるよう、年長児と小学校1年生を対象として実施するプログラムであり、市として重視する非認知能力の育成を盛り込む形で作成することとなります。

子どもたちの健やかな成長のために、船越こども園はもとより、各保育園と小学校との連携した取組が一層充実するよう、子育て健康課と教育委員会の共通理解の下に支援してまいります。

御質問の第2点は、教育行政についてであります。

まず、「なぜ勉強しなければならないのか」に対する教育長の考え方と、勉強する意義についてであります。

「なぜ勉強しなければならないのか」、このことは多くの子どもたちが抱く素朴な疑問であり、答えは様々存在することと思います。

勉強する理由や必要性、意義を人生という長い時間軸で考えると、「将来役に立つスキルを磨くため」や「将来の選択肢を広げるため」、あるいは「生きる力を身につけるため」「人生を豊かにするため」、このようなことが言えると思います。

子どもが勉強の意義や価値を知ることは、勉強に対するネガティブな感情の払拭や勉強への動機づけなど、勉強に向かうきっかけづくりとしては大事なことでありま

す。

しかしながら、これをもって勉強へのモチベーションを維持できるかとなると難しさが残ります。

子どもたちが学校で過ごす時間の大半は授業であり、学習活動を通して学びを深め成長していきます。学びへのモチベーションを子どもの視点で考えると、最も重要な働きかけは授業であり、子どもが達成感を実感できるような「分かる授業」「できる授業」をつくっていくことが必要不可欠な要素であります。

毎日の授業を通して、「昨日まで知らなかったことを知ることができた」「昨日までできなかったことができるようになった」、このような達成感が子ども一人一人にとって次の学習への大きなモチベーションとなり、自ら学びを広げ、深めていくエンジンとなります。

教師が黒板に向かって「チョーク&トーク」により授業を進める教え込む授業では、子どもの学習へのモチベーションは高まりませんし、学びを前に進めようとするエンジンの出力も上がりません。

「学べば学ぶほど今まで分からなかったことが分かるようになり、どんどん視野が広がっていく。知らないことや新しいことに出会い、好奇心が刺激され、もっと多くのことを学びたくなる」、このような子どもが自ら学習への意義を見いだせるような子ども主体の授業づくりを、ICTも効果的に活用しながら強力に進めてまいります。

次に、これからの時代に求められる能力とは何かについてであります。

現行学習指導要領では、新しい時代を生きる子どもたちに必要な資質・能力を、教育課程全体や各教科などの学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、三つの柱として整理しています。

一つは、「知識及び技能」で、何を理解し何ができるか。これは、個別の事実的な知識を単に暗記することではなく、それらが相互に関連づけられ、さらに社会の中で生きて働く知識となることを含みます。

二つ目は、「思考力・判断力・表現力等」で、学んだ知識や技能を活用しながら、将来の予測が困難な社会の中でも未来を切り開いていくために必要な思考力・判断力・表現力を意味します。

三つ目は、「学びに向かう力、人間性等」で、学んだことを人生や社会に生かしていく資質であり、「知識及び技能」と「思考力・判断力・表現力」をどのような方向で働かせていくかを決定づける重要な要素であります。

これらの資質・能力を子どもたちにバランスよく育んでいくことが、将来の予測が困難な変化の激しい社会やグローバル化が一層進展する社会において、自ら未来を切り開き、思い描く幸せを実現することにつながっていくものと考えます。

次に、「生きる力」をどのように育てたいと考えているかについてであります。

文部科学省では、「生きる力」を「知・徳・体のバランスのとれた力」と定義しております。

「知」として確かな学力、「徳」として豊かな人間性、「体」として健康・体力であり、先ほど申し上げました資質・能力の三つの柱は、「生きる力」を具体化するために示されたものであります。

教育委員会では、令和4年度より、「男鹿市の教育の新たな挑戦」として、「学力の向上」「コミュニティ・スクールを核とした学校と地域との連携による学校づくりと地域づくり」「男鹿に特化したふるさとキャリア教育の推進」の三つを重点とし、「生きる力」の理念と資質・能力の三つの柱を踏まえ、施策を推進しております。

確かな学力については、学校に課せられた普遍的な課題であり、子どもたちの「知りたい」「学びたい」という意欲を引き出しながら、子ども主体の授業づくりへの一層の転換を図るとともに、デジタル化に即応した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に実現する授業の開発を加速してまいります。

また、地域を舞台とした探究活動においても、各教科の学習との関連を図りながら思考力・判断力・表現力の向上を目指すとともに、地域の方々との交流を通してコミュニケーション力の向上にも力を入れてまいります。

健康・体力は、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わり、「生きる力」を支える重要な要素であります。体育の授業はもとより、特別活動を含む教育活動全般を通して、運動の日常化、習慣化を図りながら、体力の向上・健康の維持に努めてまいります。

来年度から、「男鹿市の教育の新たな挑戦」の第二段階に入ります。3年間の成果と課題を踏まえ、「生きる力を育む」から一步踏み込んで、「生きる力を磨き深め

る」ことができるよう、施策の共通基盤となる非認知能力の育成に焦点を当てて取組を深化・発展させてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。6番蓬田議員

○6番（蓬田司議員） そうすれば何点か再質問したいと思います。

一つ目は、全国学力・学習状況調査結果についてであります。

これについて答弁いただきましたけども、ICTの活用力、これについては、小学校のほうは活用力が高いのに、中学校ではなぜこの点については低いのか、その理由について。

あと2点目については、非認知能力の育成について、幼稚園、保育園、小・中連携について、ここら辺のことについて、学校と幼稚園、保育園だけで進めていくというのはまず難しい点があるのではないかと思います。保護者の理解、特にまずこの非認知能力って分かりにくい言葉、ここら辺とその内容、必要性、この保護者の理解、大事だと思いますけども、保護者との理解・連携、ここら辺どのように進めていくのか。

3点目については、全国学力・学習状況調査と、あとの非認知能力の育成、幼稚園、保育園、小・中学校の連携について、市内の校長会での反応といいますか、どのような意見が出て、どのように考えているか、これについてお願いしたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 3点の再質問につきましてお答えいたします。

まず1点目、全国学力・学習状況調査での結果として、ICTの授業での活用が小学校ではおおむね良好であるが、中学校でなかなか進まない理由はなぜかということでございます。

答弁でも申し上げましたが、いまだ教師主導のチョーク&トークの授業から抜け切れない教員もおります。特に中学校のほうで多いように見受けられます。これは、タブレット端末や電子黒板を使わなくても授業はできるという考えをなかなか払拭できないことが原因ではないかなと思います。

しかし、こういった考えはもはや通用しないことでありまして、先日の校長会でも、このタブレット端末や電子黒板を、子どもたちが自らの学習を広げ、そして深めていく文房具として日常的に活用できるよう、学校全体で共通認識の下で進めてもらいたいということを指示いたしました。

引き続き、学校訪問で都度状況を把握しまして、ICTを活用した子ども主体の授業づくり、これを今以上に前に進めてまいります。

二つ目は、非認知能力を育むことについて、学校だけではなかなか難しいのではないかと、保護者との連携も必要ではないかという御質問でございます。

非認知能力という言葉は、議員も先ほど御指摘しましたように、保護者にはまだあまりなじみのない言葉かもしれません。まず知っていただくということがスタートになりますので、非認知能力に関するリーフレットを作成して、保育園や小学校、中学校のPTA等で説明する機会をもちたいと考えております。そこで保護者の方々から非認知能力について御理解をいただくとともに、例えば家庭ではこういう形で子どもに接していくことが非認知能力の向上、例えば自尊心が高まっていくですとか、自制心が高まっていくと、こういうことについて具体的な例を示しながら説明して、保護者も一緒に子どもたちの非認知能力の向上について取り組んでいきたいと思いますということを伝えてまいりたいと考えております。

三つ目は、学力テストの結果、それから非認知能力の向上に対する施策についての校長会での反応ということになりますが、8月16日に行われました市の校長会で、まずは学力テストの結果、それから市としてどういう方向でこの後改善していくか、答弁で申し上げましたことについて、校長会で詳しく説明しております。

で、非認知能力の育成については、もう来年度は保育園から中学校まで一貫性をもって非認知能力を伸ばしていきますということについて、もう準備始めますということをお話しております。

で、まずは準備を進めるに当たり、保育園や小・中学校での子どもの実態を基に、学校でどのような非認知能力を特に伸ばしていく必要があるのか、伸ばしていきたいのか、こういった保育園や学校での意向を確認して、その上で、市として重点的に育成すべき非認知能力を固めていきたいと。で、来年度から、この流れに沿って保育園から中学校まで縦の流れで一貫性をもって非認知能力を高める、そういった取組を

展開してまいりたいと考えております。

その都度また状況を踏まえながら、改善を加えて推進していくこととなりますので、引き続き、また市の校長会との共通理解の下で、子どもたちが健やかに成長できるように、また取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。6番蓬田司議員

○6番（蓬田司議員） 今日の一般質問については、非常に一般質問のほうも答弁も、非常に堅い内容で分かりづらい言葉とか出てきて、まあちょっと分かりにくいなという感じがあるかと思いますけども、教育長のこれからのリーダーシップに期待して質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 6番蓬田司議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

9月9日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後 1時42分 散 会